

駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」構想

令和元年 8 月

長野県駒ヶ根市

目次

第1章 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想の趣旨	1
I 生涯活躍のまち推進の目的	1
II 生涯活躍のまち構想の基本的な考え方	1
1 コンセプト	1
2 基本方針	1
3 求められる機能及び構成要素	2
4 事業の進め方	2
5 想定区域	2
6 計画の期間	3
第2章 地域の状況	4
I 地域の状況	4
1 地勢・気候	4
2 人口ビジョン	4
3 産業	5
4 市の特性	5
II 地域の課題	6
第3章 取り組みの内容	7
I 取り組みの内容	7
1 多世代・多文化交流の促進	7
2 新たな人の流れ（学びの場づくり）	7
3 活躍の場づくり	8
4 移住定住促進	8
5 健康増進	9
6 地域の魅力を高める	9
II 実施主体と事業評価	10
1 運営推進機能を担う事業運営主体の選定	10
2 想定される事業運営主体	10
3 評価・推進体制	10
III 構想の目標	10

第1章 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想の趣旨

I 生涯活躍のまち推進の目的

人口減少や少子高齢化の影響により、駒ヶ根市では、今後、消費や労働力の減少による地域経済の停滞などに加え、地域の担い手の減少やコミュニティ機能の低下等の課題が想定されています。

また、人生100年時代を迎えたことによる影響に加え、外国人就労の増加が見込まれる中、多文化・多世代がともに暮らす共生社会構築は社会共通の課題となっています。

こうした課題に包括的に対応するため、駒ヶ根市では、この地域に來たい、住みたい、住み続けたいと思える人が増えるように、地域の魅力を高め、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに取り組み、地域活力の確保や安心な暮らしの確保を目指します。

II 生涯活躍のまち構想の基本的な考え方

1 コンセプト

人生100年時代によって生じる様々な課題やライフスタイルの変化に対応し、多世代がつながりあうコミュニティを構築していく観点から、駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想のコンセプトを次のとおり設定します。

『人生100年型多世代交流コミュニティの実現』

2 基本方針

コンセプトのもと、駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想の基本方針を次のとおり設定します。

(1) 誰もが活躍できる地域共生社会（ごちゃまぜ）の実現

年齢や障がい・疾病の有無、国籍に関わらず、誰もが役割と居場所を持ち、全世代・全員活躍のまちづくりに向け、多世代交流のコミュニティの構築を図るとともに、持続可能な地域共生社会（ごちゃまぜ）の実現を目指します。

(2) 持続可能な地域づくりに向け、地域特性を活かした取り組みを促進し、新たな人の流れをつくる

少子高齢化が進み人口減少へと向かっている昨今、新たな人の流れをつくり、関係人口の増加を目指す取り組みに着手します。駒ヶ根市で育つ子どもや若い

世代も巻き込みながら、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めます。

(3) リニア開通を見据え、関係人口増に向け中心市街地の整備を進める

リニア中央新幹線開通により東京・名古屋・大阪の3大都市圏から1時間ほどに立地する駒ヶ根市では、二つのアルプスに囲まれた地域特性も踏まえたブランディングを図り、温泉登山基地としてのまちづくりを目指します。

3 求められる機能及び構成要素

国の「生涯活躍のまち」に求められる基本的な機能や構成要素として、人の流れをつくる「移住促進」や「住まい」の確保、誰もが「健康」で「アクティブ」に暮らしていく環境の整備（活躍の場づくりや万が一ケアが必要となった場合のサポート）、移住者等が地域社会に溶け込んでいくための「多世代交流」や「地域参画」の促進が挙げられる。

これらの基本的な機能や構成要素に、2基本方針の視点を加え、駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」では、次の6つの機能や構成要素を持たせます。

- (1) 多世代・多文化交流の促進
- (2) 新たな人の流れ（学びの場づくり）
- (3) 活躍の場づくり
- (4) 移住定住促進
- (5) 健康増進
- (6) 地域の魅力を高める

4 事業の進め方

人口減少が進み、担い手や予算を潤沢に確保することが難しくなることが予想される中、「生涯活躍のまち」は、支え合いの地域づくりを進めるだけでなく、この取組をきっかけとして、地域の魅力・地域の力の掘り起しや再発見につながり、あるいは他の政策や取組を巻き込む形で、それぞれの取り組みを活性化させていくことが期待されています。

生涯活躍のまち構想を導入するにあたっては、これまで関連施策で取り組んでいた事業について、縦割りを乗り越え、可能な限りヒト（担い手やサービスの受け手）・モノ（取り組みや施設）・カネ（予算・事業性）をひとつにまとめ、事業の相乗効果を高めていくよう取り組んでいきます。

5 想定区域

本構想を進めるにあたっては、中心市街地を実施エリアとし、限られた社会資源を中心市街地に集中的に投下することで推進力・活力・成果の最大化を目指します。

一方で、共生社会形成の観点においては、将来的に各区に小さな地域共生拠点が形成

されていくことが望まれます。中心市街地での取り組みを進めつつ、「日常的に人が関わり合う場」をつくるという基本的な考え方を各地区で同様の取り組みを実施する団体等に広めるなど、居住地近隣での人のつながりが強化されていくための支援を行います。

6 計画の期間

令和元年度から令和6年度までの期間とする。

(※第2期総合戦略の期間に合わせる)

第2章 地域の状況

I 地域の状況

1 地勢・気候

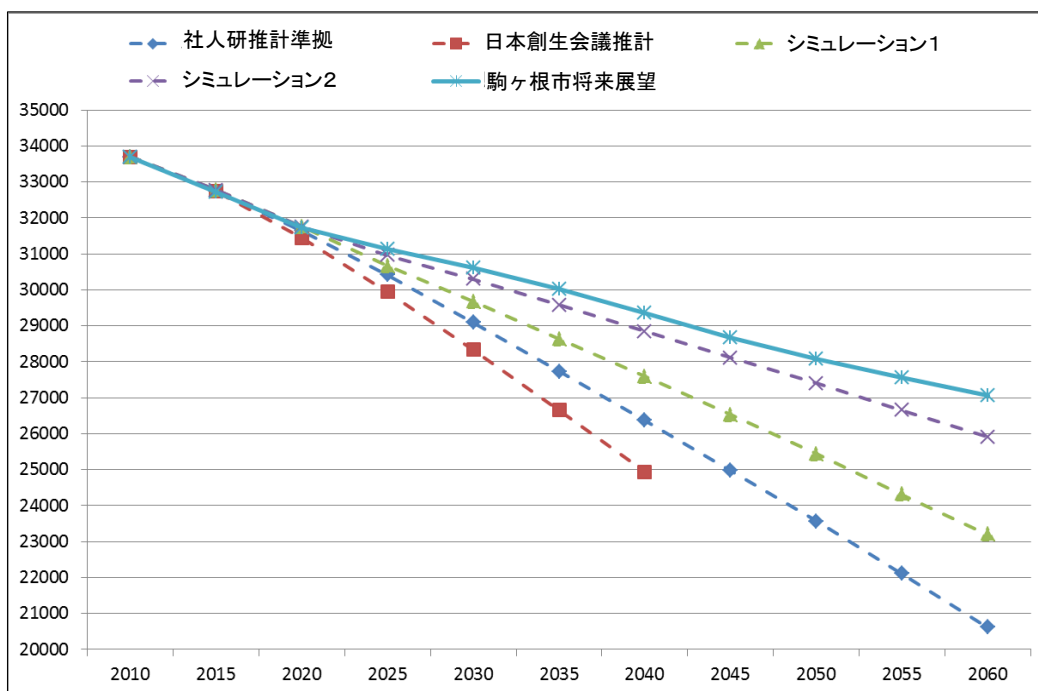
駒ヶ根市は長野県南部にあり、中央アルプス（木曾山脈）と南アルプス（赤石山脈）に囲まれた伊那盆地のほぼ中央に位置しています。市域の面積は165.86km²で、市役所における標高は海拔676mです。盆地部全体の標高は550～850mで、天竜川の西部に平坦地が多く広がるものの、河岸段丘地形が顕著で、市街地内にも深い谷が刻まれており、標高差が50mに及ぶ箇所もあります。

気候は、内陸性気候で、気温の年較差、日較差が大きく、年間を通じて降水量は少ないです。冬期の寒さが厳しく、11月～3月にかけては最低気温が氷点下となる日が多いほか、1～2月は1日の平均気温が氷点下となる日もあります。積雪は少ないですが、降雪日が年平均で6日程度あります。

2 人口ビジョン

駒ヶ根市の人口は、平成20年（2008年）の34,662人をピークに減少に転じており、平成27年（2015年）には32,768人（2015年度国勢調査集計結果）となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」推計に準拠すれば、2040年には26,367人、2060年には20,623人と推計されています。

【参考 将来人口推計】



「駒ヶ根市人口ビジョン」では、人口の現状分析や将来推計を踏まえ、人口減少により想定される地域社会への影響を最小限に抑えていくために、出生数の減少などによる自然減と人口移動による社会減を減らしていくことが不可欠であるとし、目指すべき将来の方向性を示しました。

- ①産業振興や雇用創出施策を進めることで駒ヶ根市に仕事をつくり安心して働けるようにするとともに、恵まれた地域資源を活かした魅了ある地域づくりを進めることで駒ヶ根市に新しい人の流れをつくり、人口減少に歯止めをかけていきます。
- ②子育て環境を更に充実するなど少子化対策を進め、だれもが希望する数の子どもを持つことができるなど、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることで、減少に歯止めをかけていきます。
- ③人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築するとともに、産業、福祉、地域コミュニティ、まちづくりの各分野の担い手の人材育成確保を進めます。健康づくりの推進や公共交通の確保などにより住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

この方向性のもとで、国、県と連携し、駒ヶ根市に暮らす市民全員が力を結集し、これら目標に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ、2060年には27,000人程度の人口を維持する駒ヶ根市の人口の将来展望として設定しています。

3 産業

駒ヶ根市の全就業者数（平成27年国勢調査）は、17,119人で、その内訳は農林業の第1次産業が7.6%（1,309人）、建設業や製造業からなる第2次産業が38.7%（6,619人）、サービス業や卸・小売業などの第3次産業が52.9%（9,064人）となっており、全国平均と比べ、第2次産業の割合が高いことが特徴です。これは、多様な製造業が集積していること、中央アルプスを中心とした観光資源により観光客を呼び込んでいることによります。

地域経済の状況は、市内企業への景気動向調査（2018年）によると、業況は製造業を中心に堅調に推移している結果となりました。一方で懸念材料として、伊那公共職業安定所管内の有効求人倍率が依然として高水準で推移しており、企業等の人手不足状態が課題となっています。また、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、地域経済への影響が想定され、留意する必要があります。

4 市の特性

駒ヶ根市には、天与の恵みとして与えられた美しく豊かな自然環境など、恵まれた資源や優れた特性があります。次に掲げる資源や特性を当市の強みとして、施策に活かしていきます。

- ・二つのアルプスなど美しく豊かな自然環境
- ・優れた観光資源
- ・内陸部であるという地理的な条件及び地震の揺れに強い地質
- ・リニア中央新幹線、三遠南信自動車など高速交通整備による将来性
- ・JICA駒ヶ根訓練所の所在地及び積み重ねられてきた国際交流の実績
- ・地域活動や市民活動を通じ、福祉など地域住民が支え合う基盤ができていること

II 地域の課題

1 中心市街地の再生・賑わいの創出

中心市街地を再生し、賑わいの創出や活性化を図るため、地元商店街の皆さんと連携して取り組んでいる「こまがねテラス」プロジェクトを推進するとともに、長期的な視点に立って、立地適正化計画に基づき、中心市街地に都市機能誘導施設や居住誘導を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

2 多様な人材が活躍できる社会の実現

地域の発展において「ひと」が重要な資源となります。地域には、若者や女性、高齢者をはじめとして、これからの活躍が期待される多くの人材が暮らしています。これらの地域の人材発掘と育成を進め、地域活動の活性化や新たな地域ビジネスの創出、地域産業の活性化などに結び付けていくことが求められます。

3 地域共生社会の実現

少子高齢化に加えて核家族化や近隣との関係希薄化などが進んでおり、高齢者介護といった一面的な問題にとどまらず、障がい者支援、子育て支援など、複合的な課題、困難な課題を抱える家庭や地域が増えている状況です。従来の縦割り体制を超えたサービス関係者間の調整と連携が必要になっています。

地域のあらゆる住民が役割を持ち、交流し、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、支え合って暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することが必要です。

第3章 取り組みの内容

I 取り組みの内容

1 多世代・多文化交流の促進

【目標】

世代や国籍を超えて、障がいを持った方、ケアが必要な方も、様々な人と人がつながりあう機会を増やすことで、地域共生の機能を高める。

多様な人が関わりあう機会を増やし、地域に住む人の関わりを高めることで、相互扶助や住民参画が自然と図られる地域づくりが進められていきます。そのため、イベントに頼るのではなく、日常的に地域の人が繰り返し交差する場づくりが求められます。

多様な人が関わり合う場をつくるため、地域に暮らす人や様々な活動を行う人のニーズを把握し、誰もが日常的に自ら足を運びたいとなる場をまちなかに集中的に整備します。

また、多文化共生を一層進めるため、大使村構想の推進と合わせ、様々な機会に市内に在住する外国人を巻き込み、彼らにとっても住みやすい地域づくりに取り組みます。

【主な施策】

- 交流拠点整備
- 大使村構想推進

2 新たな人の流れ（学びの場づくり）

【目標】

若い世代の流出に歯止めをかけるとともに、青年海外協力隊や大都市圏の企業等と連携し、将来のライフスタイルの変化に合わせた環境づくりを進め、関係人口を増加させる。

駒ヶ根市で育つ若い人材が、進学等で市を離れても将来的に帰ってきたいと思うには、人や地域に関わり愛着を持つ機会を多くつくることが重要です。商工会議所やまちづくり団体、子育て支援グループとも連携しながら、地域交流拠点を核に、若い世代が、地域づくりやそこで暮らす人と関わり合う機会を増やすための取り組みを行います。

また、地域に新たな活力を得るためには、移住者を獲得するほか、大都市圏で働きながらも地方に関わりたいという希望を持つ人との関わり、関係人口を拡大することも重要になります。地域おこし協力隊事業や移住促進事業と連携を進めるとともに、青年

海外協力隊訓練所や帰国隊員との連携を強化するほか、働き方改革等に取り組む企業等との連携を進め、テレワーク等の環境を整備し、都市部で働く人を呼び込むための取り組みを行います。

これらの取り組みの軸として、地域の課題解決の取り組みや地域資源（人や場所・店等）をテーマにしたまちなか塾や、青年海外協力隊訓練所のあるまちを活かした学び合宿やワーケーションの推進を展開し、学びの場づくりを通じた新たな人の流れづくりに取り組みます。

【主な施策】

- ワーケーション推進 地域おこし協力隊活用 まちなか塾

3 活躍の場づくり

【目標】

就労、ボランティア、生涯学習といった積極的な機会に加え、関わり合いや支え合いのなかで役割や生きがいを感じられる機会を増やす。

人生の様々なステージにおいて、生きがいや役割を感じられる地域をつくっていくことは、社会保障費の抑制や共生社会の構築にとって非常に重要な取り組みとなります。

地域共生拠点整備や生涯活躍のまちづくりの展開に合わせ、障がい者、高齢者、子育て中の方など、働く人の様々な環境に合わせ、ワークシェアやテレワーク、支援付き就労などを展開し、多様な人の雇用機会を拡大していきます。

また、既存のサークルやNPOをはじめ、様々な取り組みを行う団体の関係者や参加者が互いに関わり合う場づくりを進めるとともに、積極的に就労や社会活動に参加しなくても、日常的な人との関わり合いのなかで役割を感じられる環境をつくっていきます。

【主な施策】

- 交流拠点活用 多様な雇用創出 市民団体交流促進

4 移住定住促進

【目標】

移住者向け住まいの整備や立地適正化計画の推進など、時代に合った住まいの整備が進められるよう関係機関との連携を強化する。

既にも実施されている信州駒ヶ根暮らし推進協議会の取り組みと連携し、地域の情報

発信や移住相談の機会を拡大していきます。また、関係人口拡大の取り組みと合わせ、ゲストハウスやお試し居住機能の整備を推進します。

そのほか、駒ヶ根市の立地適正化計画と連動し、地域活性化や見守り強化に向けたまちなかへの住み替えを支援するため、住まいの整備を推進します。

【主な施策】

- 信州駒ヶ根暮らし推進協議会連携
- ゲストハウス
- お試し居住
- 住まい整備

5 健康増進

【目標】

日々の関わり合いによる健康増進に加え、市民が自ら予防的な活動を行う機会を増やしていくとともに、ケアが必要になった場合でも地域で暮らし続けられる環境を整備する。

日常的な居場所づくり、役割や生きがいを感じられる機会づくりを通じて健康予防を進めるほか、駒ヶ根市で進めるこまがね健康ステーション事業を発展させ、ウェルネス拠点をまちなかに整備するなど、市民が自ら健康予防に取り組みやすくなる仕組みづくりを進めます。

また、ケアが必要となった場合にも安心して暮らし続けられるよう、市内医療機関や地域包括ケアシステムとの連携を図ります。

【主な施策】

- こまがね健康ステーション
- ウェルネス
- 活躍の場（居場所）づくり

6 地域の魅力を高める

【目標】

中心市街地を核に、アルプスの映えるまちとして、市外の人はもちろん、駒ヶ根で暮らす人が地域を楽しみ、誇りを持てるまちづくりを進める。

市外に住む方々への訴求力を高めることに加え、地域に住む人が特徴のある自分たちのまちに誇りを感じ、住み続けたいと思う気持ちや地域に関わる意欲を高めていくことは、持続可能な地域づくりの重要な要素です。

日頃から、市民が地域の特性に触れることのできるまちづくりを意識し、駒ヶ根市の特徴である「アルプスがふたつ映えるまち」を活かしたこまがねテラスや、まちなか塾等の取り組みと連携し、市民がアルプスのまちを楽しむ機会を増やしていくと共に、大

使村構想の推進など、駒ヶ根らしさを発信する取り組みを街中で展開します。

また、こうした取り組みの効果を高めるため、積極的に情報発信に取り組みます。

【主な施策】

- こまがねテラス連携 大使村構想推進 まちなか塾

II 実施主体と事業評価

事業の推進には、生涯活躍のまちづくりを主体的に担う事業運営主体が必要となります。そのほか、プロジェクトでは、移住促進、健康づくり、就労・活躍の場づくりなど、多様な取り組みが必要であり、様々な機関・団体との連携が必要です。

1 運営推進機能を担う事業運営主体の選定

事業運営主体については、国の地域再生制度における地域再生推進法人を指定することを想定しています。

2 想定される事業運営主体

地域再生推進法人として、2018年に本部事務所を東京都から駒ヶ根市内に移転した公益社団法人青年海外協力協会を指定することを想定しています。

駒ヶ根市の特徴の一つである青年海外協力隊訓練所のあるまちとして、訓練所や帰国隊員と連携したプロジェクトが展開されるほか、日本各地で国や自治体が進める生涯活躍のまちづくりに取り組んでいる経験を活かし、様々な事例を取り入れた取り組みが展開されることが期待されます。

事業運営主体は、市内で関連する事業に取り組む団体と連携を図り、地域一丸となってプロジェクトを進めていくための中核機能を担います。

3 評価・推進体制

事業の具体化に向けた計画を作成する際には、市、事業運営主体、連携機関、地域住民等による協議会を立ち上げ、事業計画に盛り込まれる内容等について協議を行います。また、事業運営開始後も同協議会を定期的を開催し、事業計画の評価・見直しの検討を行います。

III 構想の目標

多様な人が関わり合う場づくりを中心市街地で広げていくことが中心となることから、以下の6項目を目標として設定します。

- 1 整備した拠点の稼働性（多様な利用/多世代・多国籍・多様な市民団体）
拠点利用者人数 15,000 人/年
- 2 ワークেশョンの参加人数
市外からのワークスペース利用人数 延べ 120 人/年
- 3 まちなかの遊休資産（空き家、空き店舗など）の活用数
新規利用 20 件（計画期間内の累計）
- 4 こまがね健康ステーション事業の参加人数（活動量計購入者数）
600 人（2018 年度末 1,577 人、2019 年度から毎年度 100 人増加を目標）
- 5 まちなか塾の実施回数と参加人数
6 回/年 平均 15 人/回（世代の構成も参考に評価）
- 6 移住者数
500 人（2019 年度から集計、信州駒ヶ根暮らし推進協議会が関わった移住者数と若者住宅補助制度を利用した移住者数の合計）